

■ I. 給与決定に至る流れ

< 年俸制特定教員の場合 >



30万円から220万円
までの範囲で1万円
単位の額

< 特定研究員の場合 >



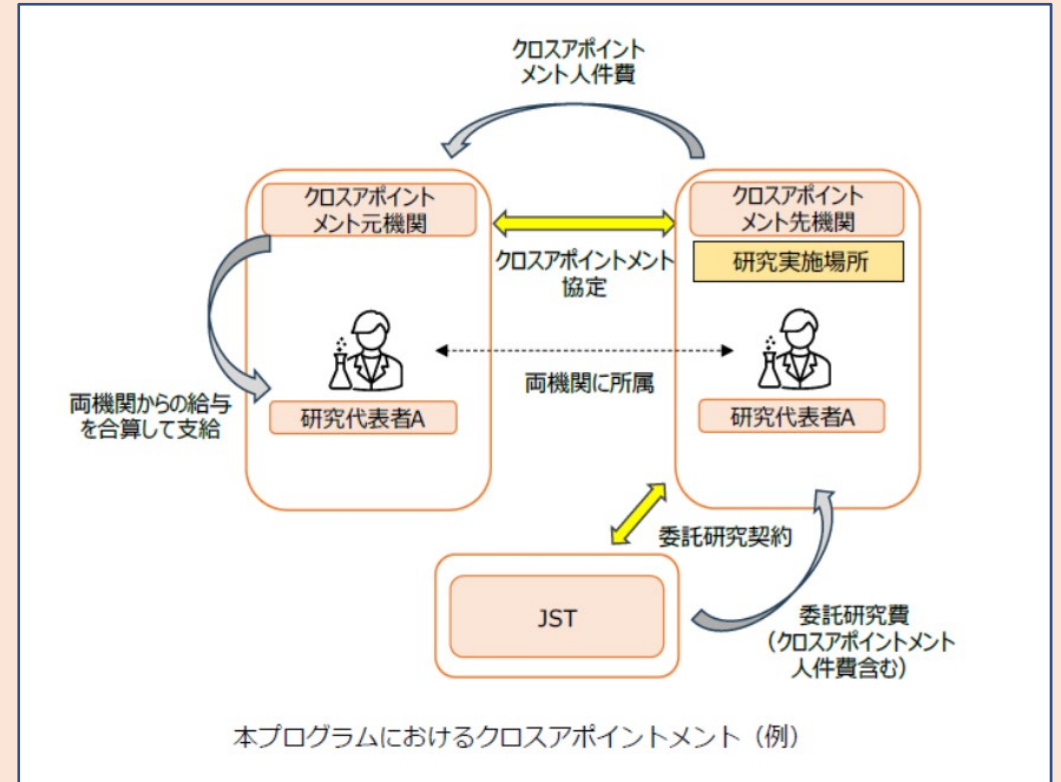
25万円から120万円
までの範囲で1万円
単位の額

①それぞれ雇用される方の経験及び能力に応じて決定



②①を踏まえつつ、本学エフォート率を乗じた額と
クロスアポイント元機関の給与を合算して元の給与を
超えるよう俸給月額を決定

■ II. 給与支給の流れ



※募集要項より参照

①にて決定した額を、クロスアポイントメント元機関へ支弁して、クロスアポイントメント元機関の給与と併せて研究提案者ご本人へ支給いたします。